

職域向け自殺防止対策事業について

資料 3

東京都自殺総合対策計画～こころといのちのサポートプラン～（平成30年6月策定）

➤ 東京都における今後の方向性

○働く人の自殺を防ぐ

都内の企業数は全国の約12%を占めており、他道府県と比較して企業が集積しており、労働者数が多いことからも、職場におけるメンタルヘルス対策を推進し、働く人の自殺を防ぐ取組を行います。

➤ 東京都における施策

重点施策に位置付け「職場における自殺対策の推進」

- ・メンタルヘルス対策等の推進
- ・ライフ・ワーク・バランスの推進
- ・ハラスメントの防止
- ・企業経営者等に対する理解促進

平成30年度事業内容

～ 経営者、人事労務担当者、健康管理担当者等向け～

講演会

【内 容】：職場におけるこころの健康づくり・「気づき」の重要性、自殺防止対策 等

【対 象】：企業の経営者、人事労務・健康管理担当者等

パンフレット作成

【内 容】：職場全体で自殺対策に取り組む必要性 等

【配布先】：事業者団体（東京商工会議所、東京法人会連合会 等）
行政機関（東京労働局、区市町村等） 等

～従業員向け～

企業内啓発テキストデータ作成

【内 容】：自殺対策に関する基礎知識や相談ダイヤル等の定型テキストデータを作成し、企業に対して職場内の独自研修や社内報等で活用しやすい形にして配布

➡ 職場において、こころの健康づくりや自殺防止対策に取り組むことにより、自殺に追い込まれない職場環境を作り、早期に適切な関係機関へつなげるなど、自殺防止に寄与していく。